

平成 26 年度 第 4 回
魚津市子ども・子育て会議会議録

平成 27 年 1 月 21 日 (水)

平成 26 年度 第 3 回 魚津市子ども・子育て会議

1 日 時 平成 27 年 1 月 21 日 (水) 14 時から 16 時まで

2 場 所 魚津市役所 第一会議室 (2 階)

3 出席者 【魚津市子ども・子育て会議委員 (16 名)】

宗 孝文	(仁愛大学・富山大学 名誉教授)
本元 義明	(魚津市社会福祉協議会 会長)
溝口 祥子	(魚津市民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
岸本 美佐起	(魚津市保育研究会 会長)
坂本 真紹	(魚津市民間保育連盟 会長)
宝田 哲	(魚津市小学校長会 代表(上中島小校長))
松本 修治	(魚津市中学校長会 会長)
大城 克明	(魚津市 P T A 連合会 会長)
岡田 亨子	(魚津女性の会 副会長)
竹 邦子	(新川厚生センター魚津支所 支所長)
大野 美智子	(魚津市母子保健推進員連絡協議会 副会長)
高瀬 忠次	(魚津市公民館連合会 代表(経田公民館長))
吉浦 由雄	(魚津市自治会連絡協議会 副会長)
西尾 秀樹	(連合富山魚津地域協議会 幹事)
辻 千春	(公募)
浦本 真未	(公募)

欠席者 【魚津市子ども・子育て会議委員 (3 名)】

川岸 照子	(魚津市幼稚園教育研究会 代表(大町幼稚園))
西田 雅美	(明星幼稚園 (民間幼稚園) 主任(幼稚園教諭))
長沼 潔	(魚津商工会議所 事務局長)

事務局

山本 芙紀子	(民生部長)
川岸 勇一	(教育委員会教育次長)
高木 繁徳	(こども課長)
村崎 ひとみ	(健康センター所長)
八倉巻 清彦	(学校教育課長)
初道 ゆかり	(健康センター母子保健係長)
矢野 道宝	(学校教育課 学校教育係長)
舘 知子	(こども課 子育て支援係長)
村崎 博	(こども課 保育係長)

協力

土屋 志衣乃	(株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)
--------	--------------------------

4 審議内容

(1) 開会

(事務局)

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまより「平成26年度第4回魚津市子ども・子育て会議」を開催する。本日司会を務める民生部こども課の館である。よろしくお願ひしたい。まず、開催に先立ち魚津市民生部長の山本よりごあいさつ申し上げる。

(2) あいさつ

(山本民生部長)

皆さん、こんにちは。昨日は大寒だった。寒に入ってからむしろ、比較的穏やかな日が続いている。

隣でも、市長査定が始まっている。各市町村では、新しい年度の予算について話し合われている。先週金曜日の知事の緊急記者発表で、予算発表の前に、上の子どもが卒園後でも3人目の保育料を無料化するということを言っていた。これは、各市町村にとってはありがたいことである。しかし、富山市は補助の対象から外れるらしく、議会議長が緊急記者会見を行う。国の1兆円の補正予算のなかで、地方創生で子育て支援として、多子の保育料無料という補助が打ち出されている。消費税が上げられなかったが、保育所の待機児童の問題や保育士の待遇改善など少子化対策が必要である。これからの日本の将来において少子化問題はいかに重要なテーマかということだ。子育て新制度に伴う計画づくりは、いつも膨大な資料を見て審議していただき、心から感謝申し上げます。今日はいよいよ保育園、幼稚園の保育料の部分に入ってきた。本日も忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げます。

(委員長)

第4回となる。今の部長あいさつにあったように、魚津市の子育て環境の整備について、幅広い話し合いができてきた。子どもたちが良い環境のなかで育っていけることで、女性の社会進出なども進むと思う。

魚津市では、立派で先進的な図書館ができあがっている。うまく利用し、親子ともに図書館で知を増やし、外でも遊べるようになるとうい。魚津市は、これまでも全国の先駆けとなるような施設整備など進めてきたので、今後も期待したい。よろしくお願ひしたい。

まずは、報告事項「①魚津市子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントの実施等、②その他」について事務局より説明をお願ひしたい。

(3) 報告事項

(事務局 子ども課保育係長村崎)

① 魚津市子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントの実施等

⇒事務局より報告事項「①魚津市子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントの実施等」について資料①、②に基づき説明

(A 委員)

45 ページ③、「要支援者」とあるが、「要配慮者」に変わったのではないか。

(事務局)

高齢福祉課でも「要支援者」と言っている。確認し、修正が必要であれば修正する。

(A 委員)

68 ページ、統廃合後の小学校は「5校」でよいか。

(事務局)

平成 31 年度時点では 5 校である。その後、統合があれば 4 校になる。

(B 委員)

28 ページと 29 ページの確保の内容の数字は合っているか。

(事務局)

もう一度精査する。

(委員長)

他にご質問はないか。それでは次に移りたい。

(事務局 子ども課保育係長村崎)

② その他

⇒事務局より報告事項「②その他」について資料①、②に基づき説明

(委員長)

よろしいか。それでは、報告事項を終える。

協議事項「①魚津市子ども・子育て支援事業計画へのパブリックコメント回答」につ

いて事務局より説明をお願いしたい。

(4) 協議事項

(事務局 子ども課保育係長村崎)

⇒事務局より協議事項「①魚津市子ども・子育て支援事業計画へのパブリックコメント回答」について、資料②③に基づき説明

(委員長)

パブリックコメントに関して、事務局の考え方の説明をしていただいた。ご意見をいただきたい。

(A委員)

4 ページ 46 の意見の「3 歳以上児について、教育を受ける時間が設けられます。」とあるが、どういうことか。認定保育園というより、幼稚園児に限る話か、それとも 2 号、3 号にも教育を受ける時間を設けるということか。

(事務局)

保育認定を受けた 2 号、3 号でも、教育を受けられる。

(A委員)

現行の保育園は教育を受けることができるのか。

(事務局)

できないということではない。現行の保育園でも幼稚園でも実施内容はほとんど同じである。保育園の保育要領と幼稚園の指導要領は似通ってきている。ただ、表記としては、こう書かざるを得ない。

(A委員)

そうだと思うが、現在の保育園では教育ができないというように取られかねない。疑問を感じる人もいるのではないか。

(事務局)

表記が難しい。問合せ等あれば説明したい。

(C委員)

養護と教育で違いがある。教育的な部分が、現状よりも強められるという理解が良いと思う。

(委員長)

9歳までは将来の人格の核が育っていく時期になると言われる。そういった時期に、大人がしてやろうと接近するのも楽しいと思うが、子どもが積極的に挑戦できるような遊びや体験をさせられないか。近くの遊園地より遠くの里山に行かせ、能動的にぶつかり、自分なりのものを得ていくといった育ち方を私たちが忘れていないかと言われる。何でも世話しなければならないということに捉えられない考えも持っていないと、子どもたちが自ら成長することが難しくなるかもしれない。

3歳児以上にのみならず、0～2歳も育ち合いをしているということが忘れがちである。同年代だけで遊ぶのではなく、異年齢で遊ぶことで成長できる。そうすることで、お互いの関係が育っていく機会となる。3歳児だけのことではないということも念頭においてご発言をしてほしい。私だけの意見なのかもしれないが、何でもしてあげないといけないということだけでは子どもは育たない。皆さんがいつも思っていて、疑問に思っていることなどの意見等あれば伺いたい。

近くのゲームセンターに行けばすぐに楽しいかもしれない。しかし、里山で、お兄ちゃんたちが虫取りしたりするのを見て、下の子どもたちもするようになる。里山遊びを経験した子どものお母さんたちに聞くと、良かったと言われることもある。そこから得られるものを考えると、ゲーム以上に大事なことがあるのではないかと思う。

(D委員)

保育の現場にいるが、保育士も若くなっている。その保育士の遊びの経験が、私たちと違ってきている。質の向上や教育的配慮などを考えたとき、そういったことも考え、力を入れてやっていかなくてはならない。現在、保育士の半数近くが臨時で来ていただいている。保育士の研修機会の充実や共通理解ということも充実したものにしていかななくてはならないと考えている。

(C委員)

この計画通り進行していくとも限らない。やっていく中でいろいろと変更の可能性もあるということで、今の時点ではこのままでいいのではないか。

(岸本委員)

先生方自身が遊びを経験していない。

(委員長)

遊んで楽しかったという経験が大事である。

行政的な立場からいうと、文化や文明が進んだなかでうまくやっていくことも考えなくてはならない。その辺りも踏まえていかがか。

(E委員)

保育園を減らすということで、松倉、片貝に説明に行ったとのことだが、どのような反対が出たのか。

(事務局)

最初は、「定員の2分の1かつ20人以下で休園」と明示しており、それで4地区回った。小学校も統廃合で少なくなるのに、保育園までなくすのは性急であるとの意見があった。また、地域の子どもの居場所がなくなってしまうのでは、との意見も多かった。若い人がそういった地域に住まなくなるとますます過疎が進むという意見が大半であった。そこで検討した結果、定員20人以下を10人以下にした。地域の方にも危機意識が芽生え、入園説明会を行ったところは、入園希望者が増えた。保護者だけではなく、地域の方々にとっても、保育園の休園や保育園をなくしてほしくないということだと思う。最初は休園だったが、統廃合を検討するということになった。認定こども園化も含め、地域の保育所のあり方を再度検討するという事で落ち着いた。

(E委員)

平成32年度以降も、現状維持で行くという可能性が出てきたということか。

(事務局)

そうである。

(宗委員長)

すぐに意見が出ないようなら、また今度の会議にしたい。他にご意見、ご質問はあるか。それでは協議事項「②保育料改正(案)」について事務局よりご説明をお願いしたい。

(事務局)

⇒事務局より協議事項「②保育料改正(案)」について、資料④に基づき説明

(委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。それでは、これは説明していただいてご承知いただいたということになるか。ありがとうございました。

それでは協議事項「③次回のスケジュール(予定)」について事務局よりご説明をお願いしたい。

(事務局)

⇒事務局より協議事項「③次回のスケジュール(予定)」について、説明

(委員長)

「5 その他」について何かあるか。

(A委員)

学童についてもう一度確認したい。統廃合後はどこで実施するのか。3km未満という決まりもあるので、移動手段のこともお聞きしたい。

(事務局)

統廃合後は、基本的に元の学校の近くで行う。スクールバスが出るところはそれを利用し、無いところは歩いて戻ることになる。

(委員長)

大変盛りだくさんな内容であった。これで今日の会議は終了する。事務局へ進行をお返しする。

6 閉会

(事務局)

委員長、ありがとうございました。委員の皆様にも貴重なご意見を賜ったこと、御礼申し上げます。本日はお疲れ様でした。

以上